

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101751	
法人名	有限会社コスモス	
事業所名	グループホームコスモス苑	
所在地	青森県青森市金浜字稲田111番1	
自己評価作成日	平成22年12月17日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会	
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階	
訪問調査日	平成23年2月25日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームコスモス苑の理念、目配り、気配り、思いやりですが、介護の基本につながる必要な事柄だと思っています。利用者様が不穏な行動をしていないか目配りをして、利用者のプライドを傷つけないように気配りをし、利用者様が何を望んでいるのか意向をくみ取る思いやりの心をもって全職員は利用者様と向き合っている。コスモス苑としての目標(毎晩の足浴)の実施や全職員が利用者様に(何をしたいのか)の目標を掲げて達成出来るよう実践している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

ホームの理念「目配り、気配り、思いやり」に沿って、常に利用者が何を望んでいるかを意識した支援が行われている。また、職員にとって働き易い職場であることで、職員が利用者に接する心のゆとりが生まれ、思いやりを持ちやさしい言葉かけがされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コスモス苑の理念に基づき管理者、職員は利用者一人一人の尊厳を尊重し、日々生きがいをもって、楽しく生活できる環境作りに日々取り組んでいる。利用者と家族の思いを共有出来る様声掛けをしている。	ホームの理念である「目配り・気配り・思いやり」を目標に、毎朝、利用者の細かな情報交換をミーティングで行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	大正琴や踊りなど慰問に毎月来て頂くことが恒例になり、暦の行事にはイベントを行っている。又毎年の町内ねぶた祭りや荒川八幡宮の宵宮祭りや上野町会役員総会に出席しコスモス苑を紹介し地域の方に認知して頂ける様交流を図っている	町会の中で行われる行事や定例会に参加している。また、機会があればホームの活動はもちろん認知症についても紹介している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括センターの活動や地域の催し物への参加により地域の方々に周知して頂けるよう交流を図っている。又西中学校、南高校の総合学習の訪問活動によりグループホームの役割や認知症の症状について体験して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではテーマを決め利用者へのサービス向上するよう議題を決め会議を行っている。又利用者家族からの意見や地域防災についての意見等、参考にして実践している。	民生委員・町会長・地域包括支援センター・利用者家族の同席の下ホームの実際や改善点、ひいては防災協力に至るまで話し合いが行われている。	開催が不定期なので、今後は定期的な開催が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	県、市よりのインフルエンザ、ノロウイルス等の予防やインターネットによる情報等を朝のミーティングや回覧により全職員に周知するようにしている。	ホームの実情や世間の話題になっていること、介護保険上の疑問点など積極的に問い合わせしている。インターネットの情報なども活用しホームの運営に当たっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングで身体拘束についての議題を決め全職員が身体拘束について理解をし、取り組んでいる。言葉や行動を束縛する事もないように日々寄り添いながら見守りをしている。転倒の恐れのある利用者様には目の届くところで過ごして頂けるよう環境を整えている。	時間的な要因などで対応が厳しい場合は部分的な施錠はある。しかし、職員間の連携やシフトの調整により拘束排除に向けた取り組みがされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どのようなことが虐待なのか事例を参考にし周知するようにしている。虐待でないかどうかミーティング時に職員より情報を収集し見過ごされないよう注意を促している。虐待についての研修にも参加し内部研修として取り上げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族関係で必要性のある家族には、入所時には青年後見制度について説明をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に運営規定、重要説明事項書、契約書を説明し、質疑、応答の後、契約を結んでいる。家族からの理解と納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段より不満や苦情にならない様、家族よりの要望を普段から聞き取りし、意思疎通が出来る様心掛けている。	全職員が同じ方向性で物事が解釈できるように、細かな変化も伝えるようにしている。また、報告する項目を決めることで報告漏れがないようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段より利用者の意見、家族からの要望について聞けるよう心掛けている。又職員からの提案等は企画書により意見を反映出来るようにしている。	職種上の上下関係にとらわれることなく、細かな意見交換が出来るように管理者自らが職員に声掛けし、現場の声を汲み取るようになっている。職員間でも細かなミーティングや申し送りノートを活用し情報交換している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	国家資格を取得した際は資格手当を支給したり、働きながら資格を取得しようとする場合は時間を調整している。月間MVPを設けて良い提案、行動をした職員には功績を称え奨励金を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップの為、職員の希望、会社の指示によって研修への出席を促し受講させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議の開催時、議題によっては特別参加者として他のグループホームの管理者、又は職員の出席をお願いし、同じ問題として相互の事情を情報交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族の想い、又利用者の想いを傾聴できるように心掛けている。見学に来苑した際や電話での対応で入居希望本人の状態やどのような事で家族が困っているのか心情を話しやすいように気配りをして対応し、記録を残している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の想い、又利用者の想いを傾聴できるように心掛けている。見学に来苑した際や電話での対応で入居希望本人の状態やどのような事で家族が困っているのか心情を話しやすいように気配りをして対応し、記録を残している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や見学に来苑された際、本人の状態や家族が抱えている環境を伺い、その方に適応するサービスの利用をアドバイスしている。グループホームの利用だけでなく、本人に馴染むサービスが受けれるよう、選択できるような説明をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の希望、訴え等コミュニケーションを取りながら傾聴し話題を共有している。利用者の希望に対して拒否や否定せず利用者に寄り添いながら安心した生活を送られるような環境を整えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いや利用者の思いをくみ取り、同じ立場になり信頼関係を築き、支援することを職員に徹底している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所には身の廻りの馴染みの物を持って来て頂き、家族の写真などで利用者が身近に感じられるように配慮している。家族や友人が来苑した際は、お茶等を一緒に飲んで頂いたり、安らぎの時間を共有して頂いている。	お盆や正月の帰省はもちろん、日頃から近所への散歩や家族面会時には友人と共に面会に来られるなど、家族の協力も得ながら関係性を保持している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者が友達関係になれるようテーブルを隣同士にしたりカラオケを一緒に歌えるように支援している。トラブル発生時には双方の話を聞き原因を把握し解消に努めている。トラブルの内容は記録し全職員に周知し対応を統一している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されて入院されてる方や別な施設入所の方の状況を伺う機会を作っている。入院し退所になった、以前アパート暮らしの利用者の荷物などを新しい施設が決まるまで荷物を苑で預かってたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員、傾聴ボランティアから、本人の意向や思いを会話の中からくみ取っている。現在のサービスが利用者には適さない場合は別の選択をすすめている。	利用者本人とのコミュニケーションが基本ではあるが、外部からボランティアの受入れで日頃気づく事の出来ない部分までも汲み取れるような体制を整えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、家族より知りえた情報や本人からも日々の会話の中から生活歴を聞き本人にとって大切な経験や出来事について情報を得るように努めている。知りえた情報は記録し職員全員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活パターンの把握に努めていると共に、バイタルチェック、日々のコミュニケーションから心身状態の変化を早期発見に努めている。日勤者は一人一人に声掛けをして、心身状態を把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思い、家族の思い、職員からの情報をもとにケアのあり方、課題を検討して計画を立案している。	担当制により個々の暫定プランを作成している。それを基に計画作成担当者を中心に日頃の情報やセンター方式のシートを活用し利用者本位のプランが作成できるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	昼夜を通じて詳細に記録している。記録は個人ファイルに閉じて保管し状況等の変化に応じて見直しを行っている。介護計画はその人のケアに適合しているか常にケアマネと職員が話しあっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入浴日が行事と重なった時には入浴日を変更し行事を優先している。天候が良い日には外出するように努めている。外部より多彩な芸を持っているの方々をお願いして慰問して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大正琴、踊り、町内ねぶた、町会の広報、荒川市民祭り、宵宮等地域との関係を維持し今後も協力していきたいと思っています。又地域の消防団や駐在所警察官と共に協力関係を保ちアドバイスを受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医や他病院への家族の希望を大切に適切な医療を受けられるよう努めている。家族の意向によって病院を決定し受診、往診の手続きをとっている。症状に応じて眼科、皮膚科、整形外科等への通院をおこなっている。	基本的に入居前のかかりつけ医が主治医でも問題はないが、特段の要望がない限り協力病院が軸となり医療面の協力がされている。また、個々に専門診療が必要であればその科へ受診している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問介護をして頂いているので定期的に容態について相談し日常の健康管理に生かしている。協力医の看護師に報告や指導を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時から病院の相談員に情報交換し退院に向けての連携が取られるようにしている。利用者、家族が安心して治療を受けて頂く為、2ヶ月の有余期間をもって退所の手続きをとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて職員全員が学んでいるが苑の方針として、かかりつけい医との連携により入院の手続きをとっている。医師の指示を仰ぎながら利用者、家族に対して意向を傾聴し出来る限りの支援を心掛けている。	家族との話し合いを基にホームとしてできる限りの事はやれるような体制作りをしている。	ホーム内での看取りの体制までは確立されていないが、今後に向け更なる体制作りに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えマニュアルを整備している。利用者の急変に備えて、マニュアルをミーティングの際勉強会で職員全員理解するよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の連絡体制や役割分担等の取り決めがある。毎月避難訓練を実施している。運営推進会議のなかで、避難について消防団団長にアドバイスを頂いている。	町会長が地域の消防団長ということもあり、運営推進会議を基本に開設時より協力員も含めた体制が確立されている。また、いざという時に備え定期的にホーム全体で訓練の実施もされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々を尊重するよう心掛け、優しさ、思いやりのある声掛けするよう日頃より努めている。個人情報に関する書類は事務室に保管しプライバシーに配慮している。	声のトーンや表情にまで気を配り、利用者にあった接し方で対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の意見、権利を大事にし、日々の会話から希望などをくみ取るようつとめている。利用者様がうまく意思表示が出来ない方には選択が出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様個々のペースに合わせ、生活や活動、ケアを提供している。利用者様の希望を叶えることに努めその人らしさを引き出し安心して過ごせるよう環境を整えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際、利用者様が好きな衣類を着れるよう選んで頂いている。又食後衣類が汚れていたら取り替え清潔を保持している。月に一度床屋さんが来苑され個々の希望に合わせて支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様が焦らずゆっくりと食事が出来るよう時間をずらしたり、利用者様の状態を見極めスプーンや食器を変えている。誕生日には利用者様の食べたいものを用意したり行事食や四季感のある献立の作成をしている。	嗜好調査を基に季節が感じられるような献立に配慮している。職員も一緒に食事を摂ることでより家庭的な雰囲気作りをしている。また、食事の準備や後片付けも一緒に行えるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の摂取量、好き嫌いを考え提供している。水分はこまめに摂取して頂き、水分を少量しか摂取しない方には好みそうなものを食べて頂いている。毎月、月始めには体重測定を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の個々の症状に合わせて歯磨き等の支援をしている。又歯科の往診により義歯の調整により食事を美味しく食べられるよう支援している又、清潔保持の為、口腔ケアをこまめに実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様の排泄状況を記録し排泄パターンを把握するよう努めている。その記録を元に事前にトイレ誘導しオムツに頼らないケアを目標にしている。	個々の排泄パターンを把握し、尊厳を持った対応をしている。出来るだけ自然な排泄支援が出来るよう細やかな心配りがされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し把握している。食事の献立を工夫し繊維の多い食事や水分補給に心掛け、便秘予防に努めている。又レクリエーションの参加を促し症状に合わせた運動を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は週2回と決まっているが、利用者様の希望や状況により入浴出来るよう臨機応変に対応している。夏場は毎日のようにシャワー浴を実行している。	個々の身体的、精神的な状況を勘案し適切な入浴支援を行っている。最低でも週2回は確保され清潔の保持がされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しないよう日中歩行運動やレクリエーション活動を促し参加して頂いている。利用者様の睡眠状況を記録し把握するよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者様の薬の用法、用量、医師の指示等記録に沿って把握している。往診によって薬が変わった際は、申し送りにより職員は把握するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の状態に合わせて軽作業をして頂いている。終了後は感謝の言葉を伝え、利用者様が必要性を感じる生活を送れるような支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、気分転換を図るためにも外出や散歩、苑庭での食事会等を行っている。利用者様の希望であれば、日帰り温泉にも行っている。	外出は本人の意向に沿えるよう、柔軟に対応している。気分転換も含め可能な限り外出の支援がされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の金銭管理は出納帳に記入し管理者を初め、全職員がたずさわり理解把握している。自己管理出来る利用者様には買い物の際、高額にならない程度のお金を渡し、自ら支払いして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、知人等に電話を掛ける際、コミュニケーションが図られるよう事前に内容を電話連絡するようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度計、湿度計を目安に換気や暖房を心掛け、日差しの強い日はカーテン等で調整している。又外出時に撮った写真等を展示し、季節感を回想出来るよう努めている。	適度なスペースがあり、利用者それぞれに心地よい場所が定まっている。全体が把握できるスペースではあるが上手にプライバシーが保たれた家具などの配置となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、食堂に利用者様がくつろげるスペースがあり、テレビ観賞やカラオケ等で楽しむ空間作りをしている。厨房で作業していても、利用者様を見守れるよう工夫をしている。廊下にも椅子を設置し好きな場所で過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼット、ベット、タンスは備え付けしている。利用者様が使い慣れている生活用品は持ち込みして頂き、安心して生活して頂けるよう心掛けている。家具の配置等も考慮している。	ホーム備え付けの家具などが完備され、家族や本人にとっての負担は少ない。スペースも十分に使い慣れた家具などの持ち込みも自由であり、本人が安心できる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ等に手すりが取り付けしてあり、利用者様が安全安心して生活を送れるよう配慮している。階段の手すりは利用者様がリハビリを兼ねて歩行訓練をしている。		